

# クールビズ実施中

今年も昨年に引き続き節電の取組が必要とされるため、大口町では全庁的に次のような取り組みを行っていますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 冷房設定温度は、国、県の状況も踏まえ、昨年と同様28℃(施設の室温を代表する一定の場所での測定に基づくこと。)とし、こまめに室温チェックを行う。
- (2) 各階の通路や共用部分の照明を可能な限り間引きを行う。
- (3) トイレ未使用時の照明の消灯を徹底する。
- (4) 昼休憩時等、未使用の部屋の消灯を徹底する。
- (5) 未使用の部屋については、ブラインドやカーテンを引き断熱対策を行う。
- (6) 屋外灯(水銀灯)については、可能な限り照明時間の短縮を行う。
- (7) 施設利用者に対し、張り紙等により、節電を実施している旨の周知を図る。
- (8) 施設の壁面緑化に努める。
- (9) 長時間使用しない事務機器、コンピューター等の電源を切る。
- (10) 午後1時から午後4時までの間における消費電力を抑制するため、この時間帯の行事、会議については、可能な限り外す。
- (11) その他、各施設における節電対策については、施設利用者等にサービスの低下を招くなどの影響を与えない範囲で、それぞれができる対応を行う。

**役場庁舎では戸籍保険課窓口の温度で28℃になるよう全館空調で調整しています。  
場所によって温度差が生じますのでご理解とご協力をお願いします。**